

四半期報告書

(第106期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

テルモ株式会社

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	12
(2) 要約四半期連結損益計算書	14
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	16
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	18
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第106期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03 (3374) 8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 経理部、財務部、税務部担当 武藤 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03 (6742) 8500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 経理部、財務部、税務部担当 武藤 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	307,278 (154,752)	283,296 (151,998)	628,897
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	58,065	40,659	106,466
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	45,711 (22,919)	31,842 (17,840)	85,211
四半期(当期)包括利益 (百万円)	20,224	18,815	59,246
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	718,741	769,367	754,813
資産合計 (百万円)	1,148,417	1,292,432	1,241,355
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	61.44 (30.77)	42.21 (23.63)	113.96
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	60.42	42.08	112.61
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.6	59.5	60.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,696	41,609	117,479
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,709	△44,399	△84,714
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,754	46,417	14,010
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	117,405	209,577	166,898

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記指標は、国際会計基準（IFRS）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における医療市場では、特に4、5月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の大きな影響を受け、様々な診療科において待機症例の延期、検査や診断の減少、入院日数の減少等による需要減がありました。7～9月には、延期されていた症例の一部が行われたことで、需要が一定程度回復しました。当社においては、心臓血管カンパニーに対して需要減の影響が顕在化したもの、ホスピタルカンパニーや血液・細胞テクノロジーカンパニーに対する影響が比較的軽微となったことに加え、一部製品における需要増もあり、全社として新型コロナウイルス感染症拡大の影響を一定程度緩和できた結果となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	伸長率 (%)	為替影響除く 伸長率 (%)
売上収益	307,278	283,296	△7.8	△6.4
売上総利益	171,463	150,463	△12.2	△9.5
調整後営業利益	67,044	51,261	△23.5	△18.5
営業利益	59,150	41,824	△29.3	△23.9
税引前四半期利益	58,065	40,659	△30.0	—
四半期利益	45,621	31,759	△30.4	—
親会社の所有者に帰属する四半期利益	45,711	31,842	△30.3	—

当第2四半期連結累計期間の地域別売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

地域	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	伸長率 (%)	為替影響除く 伸長率 (%)
日本	95,921	93,508	△2.5	△2.5
欧州	58,271	55,525	△4.7	△4.6
米州	92,623	82,481	△10.9	△8.0
アジア他	60,461	51,780	△14.4	△12.0
海外計	211,356	189,788	△10.2	△8.2
合計	307,278	283,296	△7.8	△6.4

<売上収益>

売上収益は、前年同期比7.8%減の2,833億円となりました。

日本では、心臓血管カンパニーにおいて新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、他地域と比較し小さかったことに加え、ホスピタルカンパニーにおいてアライアンス事業や麻酔用鎮痛剤の好調、感染対策製品に対する需要増もあり、前年同期比2.5%の減収にとどまりました。

海外では、ホスピタルカンパニーと血液・細胞テクノロジーカンパニーに対する新型コロナウイルス感染症拡大の影響は小さかったものの、心臓血管カンパニー、特にTIS（カテーテル）事業に対する同影響が大きく、前年同期比10.2%の減収となりました。一方で、心臓血管領域においては、第1四半期に延期されていた症例の一部が第2四半期に行われた結果、顕著な需要の回復が見られました。

<売上総利益>

売上総利益は、心臓血管カンパニーを中心に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上収益の減少があり、前年同期比12.2%減の1,505億円となりました。

<調整後営業利益>

調整後営業利益は、販売費及び一般管理費を一部抑制したものの、売上総利益の減少により、前年同期比23.5%減の513億円となりました。

なお、調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益です。また、調整後営業利益は、セグメント利益と一致しており、当社グループの業績管理指標として用いています。

<営業利益>

営業利益は、調整後営業利益の減少により、前年同期比29.3%減の418億円となりました。

<税引前四半期利益>

税引前四半期利益は、営業利益の減少により、前年同期比30.0%減の407億円となりました。

<親会社の所有者に帰属する四半期利益>

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、税引前四半期利益の減少により、前年同期比30.3%減の318億円となりました。

報告セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度より、従来の「血液システムカンパニー」のセグメント名称を「血液・細胞テクノロジーカンパニー」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前第2四半期連結累計期間につきましても、変更後の名称で記載しております。

(単位：百万円)

報告セグメントの名称		前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	伸長率 (%)	為替影響除く 伸長率 (%)
心臓血管カンパニー	売上収益	172,597	149,424	△13.4	△12.2
	(日本)	24,752	22,862	△7.6	△7.6
	(海外)	147,844	126,562	△14.4	△12.9
ホスピタルカンパニー	売上収益	82,815	81,791	△1.2	△0.6
	(日本)	64,981	64,825	△0.2	△0.2
	(海外)	17,833	16,966	△4.9	△2.0
血液・細胞テクノロジーカンパニー	売上収益	51,756	51,952	0.4	3.2
	(日本)	6,077	5,693	△6.3	△6.3
	(海外)	45,678	46,259	1.3	4.5

<心臓血管カンパニー>

日本では、カーディオバスキュラー事業の補助循環装置（ECMOシステム）や、ニューロバスキュラー事業の血流改変ステント、血栓吸引カテーテル等が牽引したものの、他の事業における新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、減収となりました。海外では、米州においてTIS（カテーテル）事業への同影響が大きく、また中国において、ニューロバスキュラー事業で代理店の受注タイミングの影響を受けたことで、心臓血管カンパニーの売上収益は前年同期比13.4%減の1,494億円となりました。一方で、第1四半期に延期されていた症例の一部が第2四半期に行われた結果、特に海外では顕著な需要の回復が見られました。

<ホスピタルカンパニー>

日本では、多くの製品において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、ホスピタルシステム事業の麻酔用鎮痛剤や感染対策関連製品が牽引したことに加え、グローバルでアライアンス事業の製薬企業との提携ビジネスが拡大したことにより、ホスピタルカンパニーの売上収益は前年同期比1.2%減にとどまり818億円となりました。

<血液・細胞テクノロジーカンパニー>

日本では、血液センター向け製品において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による血液需要の減少を受け、減収となりました。海外では、アフェレシス治療製品と細胞処理製品において、同影響による需要減が見られましたが、成分採血装置の新ソフトウェアが牽引、また新型コロナウイルス感染症の回復期血漿の需要が増加した結果、血液・細胞テクノロジーカンパニーの売上収益は前年同期比0.4%増の520億円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、511億円増加して12,924億円となりました。これは主に、長期借入金の借入れ等により現金及び現金同等物が427億円増加、生産設備等への投資により有形固定資産が100億円増加したことによるものです。

負債合計は、366億円増加して5,231億円となりました。これは主に、社債の償還や一部転換が行われたものの長期借入金の借入れにより社債及び借入金が512億円増加した一方で、設備関係の支払等により営業債務及びその他の債務が141億円減少したことによるものです。

資本合計は、145億円増加して7,694億円となりました。これは主に、四半期利益の計上により318億円増加、転換社債型新株予約権付社債の転換に自己株式を充当したこと等により61億円増加した一方で、剰余金の配当により105億円減少、為替相場が円高に推移した影響等に伴うその他の包括利益の計上により129億円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、416億円（前年同期は497億円の取得）となりました。税引前四半期利益407億円、減価償却費及び償却費268億円、棚卸資産の増加207億円、法人所得税の支払額105億円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、444億円（前年同期は397億円の使用）となりました。生産設備等への投資に伴う有形固定資産の取得による支出329億円、新ITシステムへの投資等に伴う無形資産の取得による支出117億円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、464億円（前年同期は128億円の使用）となりました。中長期成長資金及び新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の流動性確保に伴う長期借入れによる収入700億円、社債の償還による支出100億円、配当金の支払額105億円が主な要因です。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より427億円増加して2,096億円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、231億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,038,000,000
計	3,038,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	759,521,040	759,521,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	759,521,040	759,521,040	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

2020年ストック・オプション

決議年月日	2020年7月15日
新株予約権の数（個）	3,110
付与対象者の区分及び人数（名）	執行役員 9 フェロー 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,440
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2020年8月6日 至 2050年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,764 資本組入額 3,941
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

- (注1) 1. 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係または雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 上記1は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めて決定する。

②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	759,521,040	—	38,716	—	52,103

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	120,605	16.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	64,127	8.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	40,519	5.4
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	27,136	3.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	17,584	2.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	15,736	2.1
公益財団法人テルモ生命科学振興財团	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500	14,720	2.0
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	12,165	1.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,800	1.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	11,579	1.5
計	—	335,975	44.5

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	120,605千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	64,127千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	17,584千株
JP MORGAN CHASE BANK 385632	12,165千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	11,800千株

2. 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,000千株
(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。) が含まれております。
3. 株式会社みずほ銀行の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式13,036千株
(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。) が含まれております。
4. 当社は、自己株式3,979千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,979,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 755,411,500	7,554,115	—
単元未満株式	普通株式 130,240	—	—
発行済株式総数	759,521,040	—	—
総株主の議決権	—	7,554,115	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株（議決権の数24個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	3,979,300	—	3,979,300	0.52
計	—	3,979,300	—	3,979,300	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)		
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	166,898	209,577		
営業債権及びその他の債権	131,728	119,334		
その他の金融資産	9 397	177		
棚卸資産	147,147	167,011		
未収法人所得税等	1,745	1,712		
その他の流動資産	12,689	14,949		
流動資産合計	460,607	512,762		
非流動資産				
有形固定資産	264,407	274,382		
のれん及び無形資産	461,506	452,192		
持分法で会計処理されている投資	5,275	3,499		
その他の金融資産	9 17,733	16,651		
繰延税金資産	27,307	28,658		
その他の非流動資産	4,517	4,286		
非流動資産合計	780,748	779,669		
資産合計	1,241,355	1,292,432		

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)		
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		88,044	73,894	
社債及び借入金	9	50,324	50,484	
その他の金融負債	9	6,144	7,154	
未払法人所得税等		11,681	12,659	
引当金		395	330	
その他の流動負債		55,256	52,691	
流動負債合計		211,845	197,215	
非流動負債				
社債及び借入金	5, 9	195,870	246,898	
その他の金融負債	9	31,802	35,335	
繰延税金負債		20,360	18,117	
退職給付に係る負債		18,456	16,601	
引当金		92	91	
その他の非流動負債		8,043	8,819	
非流動負債合計		274,626	325,862	
負債合計		486,472	523,078	
資本				
資本金		38,716	38,716	
資本剰余金		51,858	51,730	
自己株式		△14,103	△7,755	
利益剰余金		705,765	728,593	
その他の資本の構成要素		△27,423	△41,916	
親会社の所有者に帰属する持分合計		754,813	769,367	
非支配持分		69	△14	
資本合計		754,883	769,353	
負債及び資本合計		1,241,355	1,292,432	

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	4, 7 307,278	283,296
売上原価	135,815	132,832
売上総利益	171,463	150,463
販売費及び一般管理費	113,944	109,026
その他の収益	3,094	1,757
その他の費用	1,462	1,369
営業利益	59,150	41,824
金融収益	915	581
金融費用	1,909	1,027
持分法による投資損益（△は損失）	△92	△719
税引前四半期利益	58,065	40,659
法人所得税費用	12,443	8,900
四半期利益	45,621	31,759
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	45,711	31,842
非支配持分	△89	△83
四半期利益	45,621	31,759
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	8 61.44	42.21
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	8 60.42	42.08

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	154,752	151,998
売上原価	68,458	70,407
売上総利益	86,293	81,590
販売費及び一般管理費	57,579	57,771
その他の収益	1,943	913
その他の費用	675	980
営業利益	29,982	23,751
金融収益	429	245
金融費用	1,141	453
持分法による投資損益（△は損失）	△49	△769
税引前四半期利益	29,220	22,774
法人所得税費用	6,351	4,986
四半期利益	22,869	17,787
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	22,919	17,840
非支配持分	△50	△52
四半期利益	22,869	17,787
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	8	30.77
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	8	30.26
		23.63
		23.57

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	45,621	31,759
他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△292	663
確定給付制度の再測定	△450	136
純損益に振り替えられることのない項目	△742	799
合計		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△24,509	△14,299
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△80	141
ヘッジコスト	△65	414
純損益に振り替えられる可能性のある項目	△24,655	△13,743
合計	△25,397	△12,943
他の包括利益	20,224	18,815
四半期包括利益	20,224	18,815
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	20,310	18,898
非支配持分	△85	△83
四半期包括利益	20,224	18,815

(注) 上記の計算書の項目は、税引後で開示しております。

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	22,869	17,787
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△1,213	242
確定給付制度の再測定	△450	136
純損益に振り替えられることのない項目合計	△1,663	378
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△3,656	△9,237
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△57	△291
ヘッジコスト	14	180
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△3,699	△9,348
その他の包括利益	△5,363	△8,969
四半期包括利益	17,506	8,818
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	17,558	8,870
非支配持分	△52	△52
四半期包括利益	17,506	8,818

(注) 上記の計算書の項目は、税引後で開示しております。

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日時点の残高	38,716	52,029	△32,381	646,223	△6,553	698,034	78	698,113
四半期利益	—	—	—	45,711	—	45,711	△89	45,621
その他の包括利益	—	—	—	—	△25,401	△25,401	3	△25,397
四半期包括利益合計	—	—	—	45,711	△25,401	20,310	△85	20,224
自己株式の取得	—	—	△1	—	—	△1	—	△1
自己株式の処分	—	—	65	△20	△44	0	—	0
剰余金の配当	6	—	—	—	△10,029	—	△10,029	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	△450	450	—	—	—
子会社の増資に伴う持分の変 動	—	—	—	—	—	—	53	53
株式報酬取引	—	△152	120	82	20	71	—	71
転換社債型新株予約権付社債 の転換	—	△73	10,589	△159	—	10,356	—	10,356
所有者との取引額合計	—	△226	10,774	△10,577	426	397	53	450
2019年9月30日時点の残高	38,716	51,803	△21,607	681,358	△31,527	718,741	46	718,788

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年4月1日時点の残高	38,716	51,858	△14,103	705,765	△27,423	754,813	69	754,883
四半期利益	—	—	—	31,842	—	31,842	△83	31,759
その他の包括利益	—	—	—	—	△12,943	△12,943	△0	△12,943
四半期包括利益合計	—	—	—	31,842	△12,943	18,898	△83	18,815
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	—	—	43	0	△43	0	—	0
剰余金の配当	6	—	—	—	△10,531	—	△10,531	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	1,529	△1,529	—	—	—
株式報酬取引	—	△100	99	102	24	125	—	125
転換社債型新株予約権付社債 の転換	—	△27	6,206	△116	—	6,062	—	6,062
所有者との取引額合計	—	△128	6,347	△9,015	△1,548	△4,344	—	△4,344
2020年9月30日時点の残高	38,716	51,730	△7,755	728,593	△41,916	769,367	△14	769,353

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	58,065	40,659
減価償却費及び償却費	25,059	26,805
持分法による投資損益（△は益）	92	719
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2,287	△1,623
受取利息及び受取配当金	△610	△245
支払利息	842	943
為替差損益（△は益）	△747	△1,022
固定資産除売却損益（△は益）	67	75
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	1,863	12,055
棚卸資産の増減額（△は増加）	△12,259	△20,682
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△5,840	△4,973
その他	△3,613	△562
小計	60,630	52,150
利息及び配当金の受取額	789	454
利息の支払額	△402	△494
法人所得税の支払額	△11,321	△10,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,696	41,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△0
定期預金の払戻による収入	423	86
有形固定資産の取得による支出	△28,006	△32,902
有形固定資産の売却による収入	15	9
無形資産の取得による支出	△10,769	△11,660
有価証券の取得による支出	△1,372	△750
有価証券の売却による収入	—	2,900
子会社の取得による支出	—	△2,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,709	△44,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	70,000
社債の償還による支出	—	△10,000
非支配持分からの払込みによる収入	53	—
リース負債の返済による支出	△2,777	△3,068
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△10,029	△10,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,754	46,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,809	△948
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,577	42,678
現金及び現金同等物の期首残高	122,982	166,898
現金及び現金同等物の四期末残高	117,405	209,577

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テルモ株式会社（以下、当社）は日本国に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.terumo.co.jp/>）で開示しております。2020年9月30日に終了する6ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。当社グループは、主な事業として、医療機器・医薬品の製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月9日において代表取締役社長CEO佐藤慎次郎により公表の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する特定の金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大症の影響について、前連結会計年度の連結財務諸表注記に記載した見積り及び仮定から重要な変更はありません。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一です。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する基礎

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニー制を基礎とした製品群別のセグメントから構成された「心臓血管カンパニー」、「ホスピタルカンパニー」及び「血液・細胞テクノロジーカンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度より、従来の「血液システムカンパニー」のセグメント名称を「血液・細胞テクノロジーカンパニー」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前第2四半期連結累計期間につきましても、変更後の名称で記載しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液・細胞 テクノロジーカンパニー	合計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	172,597	82,815	51,756	307,168	110	307,278
セグメント利益 (調整後営業利益)	47,177	12,592	6,686	66,457	587	67,044
(調整項目)						
買収無形資産の償却費	△3,518	—	△4,100	△7,618	△228	△7,847
一時的な損益(注) 2						△47
営業利益						59,150
金融収益						915
金融費用						△1,909
持分法による投資損益						△92
税引前四半期利益						58,065

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 1) 外部顧客への売上収益の調整額110百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
 - 2) セグメント利益の調整額587百万円には、棚卸資産の調整額202百万円等が含まれております。
2. 一時的な損益△47百万円には、一昨年度のブルートリコにおけるハリケーン被害に関する保険金収入1,167百万円、事業再編費用△894百万円等が含まれております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	149,424	81,791	51,952	283,169	127	283,296
セグメント利益 (調整後営業利益)	32,017	11,718	8,880	52,616	△1,355	51,261
(調整項目)						
買収無形資産の償却費	△3,479	—	△4,037	△7,516	340	△7,176
一時的な損益(注) 2						△2,259
営業利益						41,824
金融収益						581
金融費用						△1,027
持分法による投資損益						△719
税引前四半期利益						40,659

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 1) 外部顧客への売上収益の調整額127百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
- 2) セグメント利益の調整額△1,355百万円には、棚卸資産の調整額385百万円、欧州医療機器規則(MDR)への適合に伴う準備費用△1,189百万円等が含まれております。
2. 一時的な損益△2,259百万円には、条件付対価の公正価値変動△1,852百万円、事業再編費用△321百万円等が含まれております。

5. 社債及び借入金

(1) 社債

第2四半期連結累計期間において転換社債型新株予約権付社債の転換が行われております。転換された社債の帳簿価額は、テルモ株式会社2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債10,322百万円です。

当第2四半期連結累計期間において転換社債型新株予約権付社債の転換が行われております。転換された社債の帳簿価額は、テルモ株式会社2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債6,049百万円です。

(2) 重要な借入

当第2四半期連結累計期間において、当社は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり借入れを行いました。

1. 目的

中長期成長資金及び新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合の流動性確保

2. 借入先の名称

①株式会社みずほ銀行、②株式会社三菱UFJ銀行

3. 借入金額及び利率

①350億円、固定金利、②350億円、固定金利

4. 借入実行日

①2020年6月10日、②2020年6月5日

5. 返済期日

①2027年6月10日、②2027年6月7日

6. 担保提供資産

なし

7. 財務制限条項

なし

6. 配当金

(1) 配当金の支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	10,029	27	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,531	14	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後になるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	10,478	14	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	10,577	14	2020年9月30日	2020年12月2日

7. 売上収益

当社グループは、「心臓血管カンパニー」、「ホスピタルカンパニー」及び「血液・細胞テクノロジーカンパニー」の3つの報告セグメントを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの3つの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額	(単位：百万円) 要約四半期 連結財務諸表 計上額
日本	24,752	64,981	6,077	95,811	110	95,921
欧州	42,188	4,310	11,772	58,271	—	58,271
米州	67,243	4,061	21,318	92,623	—	92,623
アジア他	38,412	9,461	12,588	60,461	—	60,461
合計	172,597	82,815	51,756	307,168	110	307,278

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額	(単位：百万円) 要約四半期 連結財務諸表 計上額
日本	22,862	64,825	5,693	93,381	127	93,508
欧州	37,883	4,575	13,067	55,525	—	55,525
米州	57,202	4,115	21,162	82,481	—	82,481
アジア他	31,475	8,275	12,029	51,780	—	51,780
合計	149,424	81,791	51,952	283,169	127	283,296

「心臓血管カンパニー」においては、TIS（カテーテル）、ニューロバスキュラー、カーディオバスキュラー、血管領域の販売を行っております。

「ホスピタルカンパニー」においては、ホスピタルシステム、アライアンス領域の販売を行っております。

「血液・細胞テクノロジーカンパニー」においては、血液・細胞テクノロジー領域の販売を行っております。

「調整額」は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。

8. 1株当たり四半期利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益（百万円）	45,711	31,842
四半期利益調整額		
転換社債型新株予約権付社債による利益調整額 (百万円)	28	3
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	45,739	31,846
期中平均普通株式数（株）	744,035,898	754,465,111
普通株式増加数		
転換社債型新株予約権付社債（株）	12,635,611	2,016,281
ストック・オプション（株）	415,483	381,231
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	757,086,992	756,862,623
基本的1株当たり四半期利益（円）	61.44	42.21
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	60.42	42.08

(注) 基本的1株当たり四半期利益は、親会社の普通株主に帰属する四半期利益を、第2四半期連結累計期間中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益（百万円）	22,919	17,840
四半期利益調整額		
転換社債型新株予約権付社債による利益調整額 (百万円)	10	0
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	22,930	17,841
期中平均普通株式数（株）	744,941,261	754,907,698
普通株式増加数		
転換社債型新株予約権付社債（株）	12,316,327	1,542,871
ストック・オプション（株）	402,391	377,870
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	757,659,979	756,828,439
基本的1株当たり四半期利益（円）	30.77	23.63
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	30.26	23.57

(注) 基本的1株当たり四半期利益は、親会社の普通株主に帰属する四半期利益を、第2四半期連結会計期間中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、その公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	811	—	811
その他	—	3,897	115	4,012
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	6,054	—	2,381	8,435
その他	—	—	561	561
合計	6,054	4,708	3,057	13,820
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	4,909	—	4,909
条件付対価	—	—	836	836
合計	—	4,909	836	5,745

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
定する金融資産				
デリバティブ	—	169	—	169
その他	—	4,623	—	4,623
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	4,281	—	2,161	6,443
その他	—	—	1,333	1,333
合計	<u>4,281</u>	<u>4,792</u>	<u>3,495</u>	<u>12,569</u>
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
定する金融負債				
デリバティブ	—	6,367	—	6,367
条件付対価	—	—	2,893	2,893
合計	<u>—</u>	<u>6,367</u>	<u>2,893</u>	<u>9,261</u>

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎四半期末日に判断しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

(b) デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。また、金利スワップ、金利通貨スワップの公正価値は金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。そのため、為替予約、金利スワップ及び金利通貨スワップについては、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 条件付対価

企業結合により生じた条件付対価は、主にメデオン・バイオデザイン社から大口径止血デバイス事業を取得したことによるもの及び易生科技（北京）有限公司の株式取得によるものです。

メデオン・バイオデザイン社からの事業取得に伴う条件付対価は、開発の完了やFDAの承認時期によっており、マイルストンの達成状況により、0から30百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

また、易生科技（北京）有限公司の株式取得に伴う条件付対価は、企業結合後の被取得企業の特定の業績指標の達成度合いによっております。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、当該業績指標の達成度合いに応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

なお、見積りにあたっては、観察不能なインプットを含む評価技法から算出しているため、いずれも公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

③ レベル3の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	2,727	3,057
利得又は損失合計		
純損益（注）1	1	△115
その他の包括利益（注）2	△75	△193
購入	499	746
四半期末残高	3,153	3,495

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」及び「金融収益」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類された金融負債の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	3,118	836
公正価値の変動（注）2	32	2,082
在外営業活動体の換算差額	△113	△25
四半期末残高	3,036	2,893

(注) 1. 当該金融負債は、上記②(c)に記載している条件付対価です。

2. 主に要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」に含まれております。

(3) 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	57,269	57,330	41,236	41,279
長期借入金	148,600	149,247	216,146	216,777

(注) 1年内返済の長期借入金及び償還予定の社債の残高を含んでおります。

② 金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(a) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(b) 社債

転換社債型新株予約権付社債を除く社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格に基づき算定しております。転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、資本への転換オプションがない類似した社債を参考に公正価値を算定しております。社債の公正価値は、社債の市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

10. 偶発債務

該当事項はありません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・10,577百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小山 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石黒 之彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渡辺 雄一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するためには、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるとして判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。